

葉山町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年8月17日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 中川禎久
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時52分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会7月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第8号 令和3年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について
日程第4 議案第9号 令和4年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第3号))について
日程第5 各課からの報告
① 教育総務課
・工事の進捗状況について
・学校給食に係る説明会について
② 生涯学習課
・草津水泳教室について
・ジュニアキャンプについて
日程第6 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会8月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会につきまして、傍聴人が2名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、7月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきます。

なお、7月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時45分でございます。以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) よろしいでしょうか。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

今回は、8月はですね、載せてあるのは1件のみで、8月の2日(火曜日)、中学生・高校生議会が開催を対面でされましたので、これについてのご報告を差し上げていきたいというふうに思います。

これ終わった後にですね、少し、今回の議題も少ないということで、現在審議をされております中教審の関係のところの、途中経過等々を少しご説明を差し上げたいと思いますので、お話差し上げるのはここに書かれているものプラス、1つご報告ということでご了解頂ければというふうに思います。

それでは、中高生議会についてご報告をさせていただきます。今年もですね、残念ながら高校生の参加がなかったということなので、実質は中学生議会になりました。南郷中、それから葉山中ともに参加を頂いたというところで、1年生から3年

生ままでの子どもたちが参加をしていただきました。

中学生の質問、本当にいろいろ考えてくださって、事前のところの部分からですね、日にちも使いながら、ご自身たちが議員となられて、町部局、教育委員会に対しての質問をしていただいたところです。一人一人、概要だけのご報告をさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

お1人目の方はですね、防災関係のことについてご質問をしていただきました。町全体の震災が起きた場合、その場合、町として意識が低いのではないかというご指摘を頂いたところです。そしてですね、避難所の混雑状況がネットで分かることが必要だというふうな形での提案をされました。中学生らしいですね。最近の子どもたちですから、各避難所がどんな状況であるのかというのがネットで分かると非常にいいんじゃないかというお話でした。

実は町としてはですね、既にVACAN Mapsという、これ民間のところのサイトですけれども、公的な部分で、いろんな形で混雑状況が分かるころのサイトです。VACAN Mapsというところ、これで避難所の空きが調べられるようになっております。現実的に今調べてみると、葉山町の避難所のところの一つ一つが出てきますが、「現在は開設していません」という形で表示がされていきます。ただ、これもですね、私も実はこのVACAN Mapsというの、その場で聞いて、初めて承知した次第でございまして、ホームページの中のところでいくと、現在のところでは大分深いところにやっぱり存在してですね、多分中学生の議員の方々もご承知でなかったところがあるんだと思います。町民の方々にとっても、VACAN Mapsと言われてもなかなか分かりづらいところもあるんでしょうけれども、これについては町部局として、恐らくは、前回も大分雨が降りましたが、いろんな形の中で、避難所がどこにあって、今どういう状況であるのかが分かりやすい形で、また広報していくという形のところを多分進めてくれるというふうに思っております。1つ目はそんな形です。

お2人目の議員の方は、やはり自然災害のお話でしたが、自然災害が葉山では非常に多いのではないかということ想定されて、避難所での過ごし方、ここについてのご指摘がありました。避難した人たちの得意なことというのを生かしながら、避難所を過ごしやすくできたらいいんじゃないですかということ提案をしていただいたところです。町部局もこれについてはですね、熊本の地震の際に、阿蘇郡の西原村という村、この村で、いわゆる共助ですね、集まった避難民の方々が皆さんで助け合いをしながら避難生活を乗り切ったというお話を例に挙げてですね、避難所づくりに今後努めてまいるというところで答弁をされておられました。これもある意味では非常に重要な話だというふうに思います。現実的に避難ということが起きたときに、葉山としては恐らくは避難の命令が出て、それから2日、3日のところの部分である程度ご自身のご自宅に戻られる方が多いとは思いますが、や

はり熊本の大震災のような大きなものが起きたときには、目の前に家があってもすぐに帰れないという状況がどうしても出てまいりますので、その中での過ごし方というのは、非常にある意味では重要なことだと思いますので、これもすてきな、いい意味でのご指摘だというふうにご考えております。

3人目の議員の方は、交通問題についてお話を頂きました。南郷中学校や葉山中学校へのバス便の少なさについてお話をされた後に、町としての交通対策についての質問がされました。町側はですね、2つのお話をされました。パブリック トランスフォーメーション プライオリティー システム、これはバスがですね、通っていくときに、信号機がそれを感知して、優先的に信号を変えていくという、そういうシステムだそうです。これが導入されていますよということや、京急バスの、私たちがバスに乗るときに分かりますが、バスのロケーションシステムの運用、これがもうされていますというところについて答弁がされました。

また、さらに、バスベイの設置を推進していますということで、葉山自体の幹線道路においてもですね、道路の渋滞があるときに、バスが、バスベイがあるとなしでは相当そのところの渋滞状況が変わりますので、バスベイの設置を推進する中で、交通渋滞の緩和を図っていくというところの答弁をされておられました。

議員からは最終的には、それでも葉山にはやはり交通渋滞が起きるでしょうと。逗子に出る方が多いんだろけれども、通勤・通学に関して自転車でのものを推奨してはどうだろうか。それを使った人たちにポイント制で何かいい形での、いいおまけ的なものなんですかね、そういうものをつけてはいかがかというところの提案をされておられました。ある意味ではこれも町としても考えていくべきなのかなというふうには思っています。ただ、現実的にそのポイント制となるとね、なかなか導入については様々なご意見もあろうかと思えますけれども、中学生の子たちが現実的に、毎日暮らしている中で目の当りにしている交通渋滞というところからの、いい着目点だというふうにご考えております。

4人目の議員の方は、海洋ごみの問題についてお話をいただきました。教育委員会からはですね、小学校や中学校での授業で、もっと環境教育を導入してほしいという形の、教育委員会に対してのご提案がございましたので、これまでの小学校・中学校、各学年等々で行っている事例を挙げた上で、これからは様々な授業で環境教育に取り組むことを答弁をさせていただいたところでございます。

5人目の方はですね、やはり環境問題ですが、プラスチックごみの排出量の削減を町としてどう取り組んでいくのかについて質問がされたところです。これも教育委員会にもですね、学校での牛乳について、これは今現在はストローがついている。ビニールのストローがついているというものが提供されています。これを何とかできないのかというお話でございましたので、教育委員会としては、現状はですね、牛乳自体は共同購入をしていると。共同購入先にエコの考え方から、プラスチック

製のストローの考え方を改善してほしいというところの要望は出しているところだ
というところを答弁をさせていただきました。

また、さらにですね、他の自治体で同じような取組をして実施をしているところ
があるというふうに伺っておりますので、これについてもですね、参考にしながら
検討を重ねてまいりたいというところで答弁をさせていただいたところでございま
す。

6人目の議員の方は、姉妹都市、それから友好都市、ここをこれまで以上にしっ
かりと連携を図ってはいかがかという質問がされたところです。教育委員会的に言
うならばですね、学校の授業においては、これまで草津との水泳教室やスキー教室
以外にも、今はですね、GIGAスクール構想の関係で、どこの学校ともオンライ
ンでつながれるという状況がもうできておりますので、イベント以外のところでも
授業の中で姉妹都市や友好都市のところの部分とですね、交流を深めながら、いつ
でもしっかりとした友好都市、姉妹都市関係をつくっていききたいというところのお
話をさせていただいたところです。

7人目の方は、安全のためにも、これも議会でもよく話題になっておりますけれ
ども、電柱の地中化、これを実現してほしいんだという質問がありました。ある意
味では本当にこれもですね、電柱が出ている関係で、通学をするときにも、自転車
に乗っているときにも、やはり非常に、ある意味では邪魔だったりとか、見えづら
かったりするというところからの質問でございました。

そんな中でですね、最終的には町部局も現状取り組んでいるところもお話を差し
上げたところですが、議員の方からはちょっと違った観点で、ボランティアを募っ
て、沿道に植物を植えていくということで、和むというんですかね、そういうよう
なことですとか、学校での交通安全教室をさらに充実させてほしいという要望がご
ざいました。教育委員会としてはこれまでと同様に、交通安全教室や授業の中での
交通安全について、さらに実施をしていくという形で答弁をさせていただいたとこ
ろです。

8人目の議員の方は、町のコミュニティーをもっと活性化したいとお話がござ
いました。これは若い中学生の子たち、小学生の子たちと、葉山にお住まいの高齡
者の方々が自然に何らかの形でいいコミュニティーがつかれませんかという、そう
いうご趣旨でした。その中でもぜひですね、どちらかというとお祭りですとか、そ
ういうものを活用できませんかねというお話もされていたところです。お祭り自体、
ここのところコロナでね、なかなかできなかつたところもありますが、今年は3年
ぶりになるんでしょうかね、花火大会もね、葉山ではできたということで、江の島
の花火大会もあったようですが、江の島の花火大会はそれこそ分割で、3分のやつ
がポンポンと上がっただけで、あまり楽しくなかったという話も聞いています
が、葉山のは非常によかったという話もいろいろなところから伺っておりますので、

花火大会だけではなくて、お祭りなどのところで、よりいい形の、年齢層を超えたコミュニティーをつくれるということができればいいなということで、町のほうの部局としても検討をしてみたいというお話をされておりました。

9人目の方は、交通の問題ですけれども、逗子方面へのアクセスの向上についての質問がありました。その上でですね、レンタサイクルの増設についての要望がございました。観光に来られた方々への事業促進も、事業者の方々と検討しているんですよということを町として答弁をされておりました。現状でもレンタサイクルの業者さんございますけれども、特に土・日に関して、夏の部分は今そうでしょうけれども、本当に交通渋滞もね、招くことがありますので、レンタサイクルをいい形で観光者の方々が、観光の方々が使っていただくのはお互いのためになるということですので、これについてもいい視点だというふうに思いました。

最後10人目の方です。海の酸性化についての取組や二酸化炭素排出の削減についての質問でございました。町の施設の二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出要因は電気が8割を占めているというところの町の答弁、そしてその抑制として電気を再生可能エネルギー由来のものに変更していくということを答弁をされておりました。

10名の議員の方々、本当にですね、葉山にお住まいだからこそ、自分たちの身の回りで起きていることを町のほうに、こんなことは問題ではないですか、さらに言うならば、そこをどうしていくんでしょうかというところのお話をしっかりとしていただきました。本当にありがたいというふうに思っています。一旦概略としては以上でございます。

議会が終わったというところの部分のところ、中学生の議員の皆さんに、僭越ながらですね、講評しなさいというお話でしたので、少しお話をさせていただいたところでは。

話をした内容はですね、いわゆるPBLという物の考え方ですね。課題を解決していく学習の方法。こういう、つまり答えがあらかじめ決まっているものではない、答えのない問いについて考えていくことが、恐らく今回の町に対する質問をつくっていくときに、彼らは一生懸命考えましたが、すぐに答えは出なかったはずなんです。こういうことをしていくということがすごくいいことだというところを、まずお話をしております。社会はですね、急速に変動しています。日々日々、本当に進歩をしていますし、逆にその進歩がいいことばかりにはつながっていないことも事実です。そのときの当日もですね、ニュースのところでもドローンの話がありました。ただ、これは、いい形でのドローンの使用ではなかったはずなんです。ですから、そういうことも含めてですね、これはこれまで日本が行ってきた知識偏重型の教育、これ自体はもうこれからは恐らく通用していかなくなるということ、社会の中、つまり世界の中で起きていること様々考えていく中で、何がいいのか、何が悪いのかということについても、恐らくすぐに答えは出ないと思います。こういうことを

考えていくときには、先ほど申したとおり、これはこうですよという知識のみを頭に入れていくということは、君たちにとって、いわゆる中学生にとって、これはそういうことは意味がないですよというところのお話を差し上げたところです。

つまりですね、見える力である認知能力、テストの点数が出るとかそういうことですかね。その認知能力だけではなくて、見えない力である非認知能力をどのように子どもたちがつけていくのか。これが、もっと言うならば、中学生の子たちが10年たった後、10年たてば13歳の子は23歳になっています。中3の子たちはですね、恐らく25歳になっています。10年後に自分たちがどんなふう生きていくようになるのかを、今のうちから育むべき能力というものを考えながら毎日生きてほしいというお話を差し上げたところです。

そして、今日、そのときですね。そのときまでにつくっていただいた思考、物の考え方というものは、恐らく今申し上げた力になっていくということを理解した上で、学校に戻ってからですね、周囲の友人たちとも同じように考えてほしいんだよというところの部分でお話を締めさせていただいたところです。

世の中の理念というもの、あるいは常識というものというのは、日々変化をしまいます。そういう中でも皆さんが本当に考えていっている、よい意味での理念というものを、社会の中、友達の中に根づかせていただければありがたいというところでお話をさせていただいたところです。

講評にもなりませんでしたが、一生懸命考えてくれた中学生の子たち、恐らくは翌日から、まだあの頃暑かったですからね、すぐに、中3生の子たちは部活も終わっていますから、引退をしているはずですので、恐らくはすぐに進路のことに頭を切り替えているでしょうし、中1、中2の子たちは恐らく部活動に翌日から励んでいることだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思っております。中学生・高校生議会についての報告は以上とさせていただきますと思います。

先ほど申し上げたとおり、今日は少し時間がございますので、現在省庁のほうで検討されている、文科省のほうで検討されている中教審の話題を少しお知らせをさせていただきますと思っております。

お手元にですね、右上のところに令和4年7月25日、第136回初中分科会資料1-2というものが多分おありになると思います。これをちょっと見ていただきながら、解説をしながらお話をさせていただきますが、まずですね、1枚目の表のところ。公立小学校等の校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針改正案のポイント、①というところのプリントです。

これはですね、以前からお話をしている教員免許の更新制というものが7月1日をもって廃止されたこと、つまりですね、教育公務員特例法の改正を受けて、管理職や教員の資質をどのように今後は継続的に上げていくかという指針を策定しているんですよというペーパーです。したがって、前提として学校教育を取り巻く

環境の変化を前向きに捉えて、個別最適な学び、協働的な学びを教員自体が新たな学びを実現していくんだということにされています。そして、教員の資質能力を5つの柱で再整理をしています。これは次のページで解説をいたします。後ほどまたお話をさせていただきます。

そこに書いてあるのは、見ていただければ分かる通り5つありますので、教職に必要な素養というのが1つ目、2つ目は学習指導、3つ目が生徒指導、4つ目が特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、5つ目がICTや情報教育データの利活用の5つの柱で再整理をしたというところでございます。

これをですね、担保するためにどんな研修をどんなふうにご受講して、そしてどのように蓄積をして、指導・助言は管理職としてどうしていくのかについて、その指針を明確化するということをして、さらに学校としての組織全体にその成果が共有されるようには、どんなことをすればいいのかということ、校内研修をどんな形で活性化するのかということについて、1枚目のところでは書かれているというふうにお考えください。

成果の確認方法についても、成果の確認方法はあらかじめ教員の方々に示すとともに、指導・助言の体制づくりについても言及がされています。任命権者はこれを参酌し、指標を策定し、設定し、研修を計画策定しなさいというふうになっています。任命権者ですので、基本的には神奈川県教育委員会が大枠をつくります。現実的なところでの大枠プラス、葉山としての研修体系等々は神奈川県教育委員会の大本を考えた上で、それをしっかりと受け取った上で、葉山町として研修の個別のところを組み立てていくということになっていくというふうにお考えいただければありがたいと思います。

裏面の、先ほど申した5つの教員の資質能力に関してのところでございます。図を見ていただくと分かりますが、この5つ、図式化のところを見ていただくと、一番下に1つ目にお話をした教職に必要な素養というものが、地盤みたいな形で、ファンデーションとして書かれています。つまりですね、これは一体何なのということなんですが、先ほどはここには出てきませんでしたが、素養は何かというと、何個かの項目が書かれています。基盤になるものは豊かな人間性というものが1つ、使命感というものが2つ目、3つ目に責任感、4つ目に教育的な愛情、5つ目に人権意識、そして倫理観、社会性などがその基盤になるというふうになっています。その基盤に基づいて学習指導と生徒指導が図の中心でございます。

そして、それを担保していくために、右側、左側に、まず右側には教育データの利活用、これはICTや情報も含めてですけども、これをしっかりと一つのツールにしなさいという話です。左側のほうには特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応。これはしっかりと、逆に言いますと、点線の枠がですね、ICTの枠のところの部分とは違う形で大枠に入っていますよね。ですので、これはツールではないんですね。

ツールではなくて、学習指導と生徒指導を行っていくためには、必ず特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応をなささいという意味です。そして、右側の、それを使っていくときにはICT、つまりGIGAスクール構想で配備をしたパソコン等々をうまく使っていただくさいねというところの部分だというふうにお考えいただければありがたいというふうに思います。

さらにですね、下のほうのところ、※印のところですが、マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働など、横断的な要素として存在していますよということで、昨今非常に言われています学校の中にマネジメントという考え方、それからファシリテーションの考え方をしっかりと持ち込んでいくというところも昨今のところの中教審の考え方でよく出てくる考え方です。

したがって、ここのファシリテーションというのは、つまりティーチングではないという意味です。授業の中で子どもたちと関わっていく中では、あくまでもファシリテートをしてください、ティーチングではないんですよというところがここにも書かれている部分だと思っていただければと思います。

3 ページ目になります。令和の日本型学校教育を担う新たな教師の学びの姿のイメージというところでは、これはですね、全体像になりますので、各セクションがどんな形で教育を担っていくのかというところのポンチ絵だと思っていただければと思います。左側の上には教育委員会、学校管理職等が何をするかというところが書いてあり、ここで四角の中の一番下にあるのは、研修履歴をしっかりと記録しなさいというところが入っています。下にそのまま進んでいくと国レベルです。独立行政法人の教職員支援機構というものができました。ここが研修体系の大きなものをつくってまいります。たくさんの、既にオンデマンド型のビデオもたくさんもう既に配信をしています。そして、その下に文部科学省。

今度は右のほうにまいりますと、研修を受ける教師、つまり教員ですね。教員はどうすべきか。学び続ける教師になってくださいというところになっています。下の教職員支援機構のほうから上へ矢印が出ていますが、ここがつまり学習コンテンツを提供しますよ、履修証明も出しますよという形のところを指しているところです。国自体がですね、大きな意味でのあるシステムをつくっていかうという意識の表れだと思いますが、ただ、研修履歴の全てを国が全て教員免許状のように一括で管理するかどうかはまだ見えていません。ご承知かもしれませんが、私も持っていますけれども、教員免許状は、今現在は全ての各都道府県の自治体のところで働いている、あるいは大学で教員免許を取られた方々の全てのデータが1か所に集約されていて、どこの箇所からも、例えば稲垣がどんな免許をいつ取ったのか、どんな免許状を持っているのか、更新はされたのかというようなデータ全て、どこからでも見れる状況になっています。これ自体が一旦廃止をされますので、つまり国としては今度はどの先生がどんな研修を受けたのかという、全ての履歴を一括管理をしたいというのが大枠なんですけれど

も、ただ、これが全部の大規模な形でやっていくのか、各自治体、簡単に言うと、これは葉山町という単位なのか、神奈川県教育委員会という単位なのかということも明確にはまだ出ておりませんが、まずは神奈川県全体の中での大枠の仕組みがつくられて、葉山町としてそれをどういうふうを活用していくのかという形で動いていくのではなかろうかというふうには思っています。

この中ではですね、1つだけ申し上げなければならないのは、一番下の文部科学省の2つ目のポチのところに、ペーパーティーチャー等のための学習コンテンツの開発というものがあえて書かれています。これ何を指しているかということ、昨今、これは葉山町も安穩としてられませんけども、いつも申し上げているとおり、教員数が確実にクラス数、それから生徒の需要のところの部分で確保でき続けるのかということについては、文部科学省が非常にある意味では危惧をしています。

そういう中ではですね、これまで教員免許を持っていたけれども失効してしまった方々、その方々に今回はどうするかということ、失効したものは申請ですぐに復活しますという形になっています。ですので、ペーパーティーチャーのための学習コンテンツも作りますと、あえてここで書いているんだというふうにお考えください。

最後のページをご覧ください。4ページ目、中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会審議経過報告（素案）概要、令和4年7月25日、第136回初中分科会資料の2-1というふうになっているところです。

この中のところの部分で重要なのは、左上に実現すべき教師の姿というのが5個書かれていますけれども、3つ目のポチのところ、特筆すべきところですが、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えているということがあえて書かれています。これは先ほどのファシリテーターの意味と非常に近い、同意だと考えていただいて結構かと思います。子どもたちが主体的に学びを行うことを支援することが教員の役割として非常にクローズアップされ始めているということを表しています。一方で、これまでの知識注入型教育からの脱却を意味していることとなります。

教員集団の姿の最初、これは右側のところですね、上のところに書かれているところには、学校組織のレジリエンスを高めるために、教職員集団の多様性が必要というふうに、あえて1つ目に書かれています。困難にうまく適応するためには、同一・画一性の集団では対応ができないという意味です。レジリエンスの意味は、ご承知のとおり、回復力やしなやかさを指しています。管理職は心理的な安全性を担保して教職員の多様性を配慮したマネジメントをなささいというふうに言っているところです。

左側のところの項番の2、子どもたちの多様化と社会の変化ということですが、この中ではこれももう葉山の町の中でも大分言葉として使われています、Society5.0の到来に係る教員と児童・生徒の情報活用能力の課題、これがあるんだよというふうにされています。

そして、教員数の不足にもやはり言及がされています。2の一番下の四角ですね、臨時的任用教員等の「教師不足」の問題というふうに書かれていますが、実態は臨任教員の不足だけではなくて、常勤の倍率の問題だったり、簡単に言うと常勤の倍率が下がるということは、若い先生たちが採用されます。学校のサイクルはそうなりますと、しばらくすると、女性の方であれば、ご結婚されて、お子さんができる場合も当然あるわけです。そうすると、そこには臨任が必要になります。なので、ここにあって「臨任」と書いてありますね。そういう中で臨時的任用職員、非常に不足をしていますよ、もっと言うならば、その前にあるのは、常勤のところの採用の倍率が非常に下がっているというところもこの裏には隠れているというところがございます。

項番3、大きな枠になっていますが、教員養成、免許、採用、研修に関する制度及び実態では、様々な課題と検討事項が非常に大きな枠で書かれています。養成や制度の見直しだけでは既に間に合わなくなっているということも、ここを全部見ていただければ示唆されているということが恐らくお分かりになるんじゃないかなと思います。

さて、全体をご覧頂くとですね、教員の資質や、どんな形でどのように資質向上させていくべきかが示されていることが分かります。となるならばですね、教員の目指すべき学習というのは、主体的・対話的で深い学びであって、それは個別最適化学習であることは当然言うまでもないことです。

観点別評価の3観点については、子どもたちの、今回の学習はこうして指導がされて、評価されると、あらかじめ語られる必要があります。これまでの成績通知表の在り方とは違うということですね。そこでは教科横断的な学習が当たり前のように展開されることにきつとなるはずです。つまり、学習評価が変わることによって子どもたちへのアプローチが変わり、さらに言うと、その中での授業も変わっていくということを指しているんだということです。文科省自体は、中教審自体は全体像の中でそこを最終的には求めているということになります。

探求型の授業をしていこう、そういうときに考えるヒントになるのは、例えば、高等学校には大分増えましたが、神奈川県の中では公立高校では横浜国際高校がそうですけれども、IB、国際バカロレア認定校の10の学習者像という目標があったりします。これは一つの、探求型の一つの目標値になります。

10の学習者像をちょっと申し上げておきます。1つ目、探求する人。2つ目、知識のある人。3つ目、コミュニケーションができる人。4つ目、信念を持つ人。5つ目、心を開く人。その次が思いやりのある人、そして挑戦する人、バランスの取れた人、振り返りができる人、これが10の学習者像です。国際バカロレアの教育理念はこの10の学習者像に1つ大きな目標値があり、その中で自分たちが何を考えていけばいいのかという授業体系がつくられているというふうに考えていただければと思います。

またちょっと違う形の、同じようなヒントになるところですが、プレイフル・ラーニングと言われる物の考え方があります。プレイフル、非常に楽しみながら、自分た

ちがわくわくしながら学習をしていくという、プレイフル・ラーニング。これアメリカの物の考え方ですが、ここではですね、6CSという物の考え方、6つの考え方がありますよということです。これも先ほどのと似ていますけれども、6つ申し上げておきます。コラボレーション、コミュニケーション、コンテンツ、クリティカルシンキング、クリエイティブイノベーション、コンフィデンスという、この6つのスキル、このスキルをしっかりと育成していきましょうねというのがプレイフル・ラーニングの中で重要なものとされています。

もう一つ、比較的有名ですが、イエナプランというもの。オランダの学習の物の考え方ですね。オランダは自由な教育を義務のレベルで相当行っているというふうに昔から言われていますが、その中でイエナプランというものがあります。イエナプランでは、やはり同じような指標として、ヤンセンの自転車という思考のサイクルを表に出しています。これはですね、7つ、こうやって考えていくといいよという順番ですね。過程、思考の過程が書かれています。1つ目は刺激です。2つ目は問いかけです。3つ目は計画です。4つ目は経験・発見・探求です。そして5つ目は発表です。6つ目が記録・保管です。最後に振り返りという、これは探求型の物の考え方をしていくときに、学習をしていくときに、どんなことを順番にやらせていくことで、子どもたちの思考回路はどんなものを見ていくときにも、学習をしていくときにも、こんな順番で、いつもいつも物を考えていけるようになるよという考え方ですね。イエナプランの考え方、非常にある意味では合理的です。

昨今、私もよく申し上げますが、インプットとアウトプットオンリーではなくて、そこにしっかりとした振り返りが存在しているということ、それを細かく分解していくと今の7つになっていくようですね。

探求活動、探求的な学習、探求的な授業のところの肝は、一番重要なのはどこかということ、課題を何にするかということところです。先ほど申したとおり、中学生議会でもお話をしたところですが、答えが決まっているもの、あらかじめグーグルで調べてしまえば分かるもの、教科書に答えが載っているもの、公式が載っているもの、これは課題になりません。答えのない問いと言われているものが探求型のところでの一つの肝です。

したがって、課題を何にしようかなということに非常に時間をかけるのが探求型の物の考え方ですね。みんなで相談して、これってあそこに載ってるじゃん、これが答えだよねというものは探求にならないですね。そして、その中で、じゃあ、知識をある程度頭の中に入れてながら再構成していかないと、多分課題にはたどり着きませんので、インプットで当然行います。そのときにやることは、人がやるものではなくて、自分で探してインプットを行うということです。そして、アウトプットも一人一人が行う。グループで仮に課題をつけてグループ研究をしたとしても、誰かが発表するのではなくて、一人一人が発表するためのテキストをしっかりとつくるということです。

ね。アウトプットも個人が必ずやるということ。特にアウトプットをする場合は、ほかの人に伝達をするために、理解をしてもらうためにつくっていく必要があるので、自分自身で言葉も、例えば取り込むべき写真も、見せるべき動画も、いろんな人たちを想定しながら、さて、これは誰に分かってもらうために作るんだということも考えながら、工夫もしっかり多分されるはず。そして、そこには自然と思考の深まりが起きてくるはず。

そんな中で学校の教員は、これまでの知識の注入型、暗記型の教育をどういうふうに捨てていくのかということが課題です。どんな形で探求型の教員の学びをこれから教員は学習をしていくのか。学校の先生は自分たちの長い経験があればあるだけ、経験値と経験則を持ってしまっています。ですので、子どもたちに対して授業をしていくときに、あらかじめ先生たちが答えを持ちちゃっているんですよ。ルールを引いちゃうんですね。でも、それ駄目ですよということを言われているので、先生たちにとっては本当に大変なことをしなきゃならないわけです。何ていったって経験値生きないわけですから、自分たちがやってきたことは何だったのというぐらいのことをやらなきゃならないというところですね。

これからの葉山の教育は、これまでも申し上げているとおり、小・中一貫教育において、9年間での目標をしっかりと設定したカリキュラムの構築が多分必要になっていきます。そのためにも教員の主体的な研修への取組、これは本当に主体的でなければ困るというところですね。誰かが用意してくれたから、僕は、私は、この研修にしょうがないから出てみようかという考え方ではなく、これは民間企業ではこんな考え方ってないはずなんですよ。研修をあらかじめ用意してくれるのは、恐らく後で鈴木さんがおっしゃっていただけだと思いますが、一番最初の初任者の段階ぐらいじゃないですかね。あとは恐らくは、自分で土・日も使って、休みも使って、あるいは夜を使って、自らお金を払ってでも研修をしているのが多分民間だと思います。残念ながら、教員の世界はそういう世界になってない人たちが多いという、それだけです。現実的にそうじゃなくなってきた、若い教員や、ベテランでもしっかりとやっている人たちはいますので、そういう人たちのようになってもらえるといいですね。

そして、その取組は絶対的に独善的であってはならない。これもいつも申し上げておりますけども、主語は子どもであるというところのカリキュラム構築に係る主体的な研修であるということを、教育委員会がしっかりと考えながら変化をしていく必要があります。これは私たちの仕事です。教育委員会ですのでね。教員の研修の要望にもしっかりと応えていく必要があります。ですので、教員は一体全体何をしたいんだということを私たちが理解をしていかなければならないということですね。ありきたりなものをこれまでどおりで、こういうセットをしました、はい、受けてね、出席誰ですよという形のものではもうないという形のところですね。

教員数の確保についても先ほど申し上げたとおり、葉山独自でどんな形で担保して

いくのか。もしかすると、葉山独自の教員バンクをつくらなければならないというふうにも考えています。これも事実でございますので、課題は本当に山積ではございますけれども、今日はですね、今後の葉山の教育についても大きく多分関わっていく教員の今後の研修、これについて中教審のところを含めてですね、お話を申し上げたところです。時間があれば、本当は2時間でも3時間でも話したいところですが、そういう場ではございませんので、概説だけお話を申し上げました。私からの話は以上でございます。

それでは、すみません、報告に関してのところでご質疑等があればお願いできればと思います。いかがでございましょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) ちょっと私はこの中学・高校生議会、ちょっと出席できなかったんですが、今、教育長からの概略の中で、これはもう絶対見逃してはいけない話だなと思ったのが、海の酸性化。これは国でも問題になっていましたね。海焼けの原因になるというぐらいのもので。これは葉山の考え方としては、大事に考えなきゃいけないんじゃないかと思います。かといって、町民が何か具体的にやってすぐよくなるというものじゃないんですけど。一色小学校ではもうずっと、私が教育委員をやるときから聞いておりましたので、20年近くやっているんですけどね。ああいうものを踏まえて、本気でやらないと駄目なんじゃないかなと思うところはあります。特に令和7年で100周年なので、町長にお会いして100年前の葉山の自然に戻したいぐらいの思い切った政策をできれば打ってほしいと。何か碑を作るとかね、銅像作るとか、建物増やすとか、そんなことじゃなくて、葉山の一番の特徴は何かといたら、やっぱり自然なんだろうと。私も子どもの頃、海岸に行ってですね、岩をあければタコが取れるような時代で、そういう葉山をつくるのは難しいだろうと思うんですけど、この海洋酸性化のその磯焼けの問題がある限りは、そんなことは復活しないのでね、そこの原点を見据えて真剣に考えていただきたいなど。これは教育委員会としての話じゃないのかもしれませんが、ぜひ町長には、100周年に向かって、60年ぐらい前の葉山の海を私たちは実際に知ってるんですけど、あれを取り戻すんだぐらいのことをやっていただけるとありがたいなという趣旨でお話しさせていただきました。

教育長) ありがとうございます。今回の中高生議会の中でも、やはり、ちょっとですね、エシカルな話も表に出してるところですけども、環境問題に関してのところってね、やはり子どもたちにとってすごく大きな問題だということですね。

教育委員会として、さてどうしていかうかというところでは、先ほどの牛乳のストローの話も差し上げたところですが、他の自治体のところで、あるいは先進的に、いわゆる環境問題に取り組みながら探求的な授業をしている教員というのは、比較的実は近いところにいたりするんですよ。これは清水委員からも下位委員からも、授業が見たいんですというお話も伺っているので、実は逗子にいらっしゃるのでね、僕の知り合いですので、この前もちょっと話をしましたら、そのうち見に行くよという話も

しましたけれども、非常に子どもたちが気がつくというところを重要視しながら、じゃあ、子どもたちとして何ができるんだというところからスタートをし、それを保護者の方々に投げかけ、保護者の方々の知り合いの人たちやご自身たちが何ができるよという提案をたくさん持ってきていただいて、うまくいく場合とそうでない場合があるのは分かっているながらも、環境問題の授業に取り組もうよ、自分たちでこれから先に住んでいくこの湘南の近辺の環境を守ろうよとやっている教員はそばにもいますので、これはね、ぜひ葉山の先生たちにも、先般のところでも長柄小学校の先生たちにやっていただいていますけれども、たくさんの先生が、今、鈴木委員がおっしゃっていただいた海の酸性化含めてですね、取り組んでいただけるよう、これ学校でやっていくと、変な話ですが、「学校でこれやったよ」は、保護者の方に必ず伝わります。なので、そうすると大人の方は、あ、そうなのねというところで真剣に受け取っていただくことも多々あると思いますので、ある意味での啓発活動として、町の実組だけではなくて、学校の中での取組もこれから先に、地道ではあるかもしれませんが、やらせていただければと思いますので、感想的なところで、今後のところの実組としてはお答え申し上げました。こんな形でよろしいでしょうか。

鈴木委員) よろしくお願ひします。

教育長) ほかにいかががございましょうか。清水委員、どうぞ。

清水委員) 10人の中高生議会に關しましてご報告を頂いて、本当に中学生の視点とは思えないほど広い視点のご提案を頂いき有意義な会議だと思うとともに、今年は高校生の参加がなかったということですので、来年以降ぜひ参加いただければと思います。葉山は逗葉高校、逗子高校が合併します。葉山中、南郷中の生徒さんも、いろんな進学先がありますが、近隣の高校生との共同の場、つながりの場にもなりますので、教育委員会としても高校生の参加を来年はぜひ期待したいなというふうに思っております。

それから、もう1点、中央教育審議会の初等中等教育分科会に關しまして、新聞でも、また実態として教育長や教育委員会の皆様から常日頃お話聞くように、教師の皆様の成り手が少ないという問題は教育の質の問題に直結することですので、教員不足、現状の教員のみなさまの待遇向上も進めながら、どうやって新規採用するか、人材の確保というのは早急かつ具体的にに進めるべき課題だと、改めて非常に危機感を持って受け止めることができました。今回、この報告は大変勉強になりました。ありがとうございました。

教育長) ありがとうございます。1つ目の高校生の参加ですけれども、逗葉高校が条例設置を11月の1日になると思いますが、京急の駅と同じ名前になりますね。逗子葉山高校という名前に変わります。校長ともずっと知り合いで、後輩でございますので、このところ何回か電話もしながら話をして、ボランティアも少しいろんなことをやっていただくよという話もしているんですが、こういう議会にもね、参加をして

くれという話ですとか、環境面でのボランティアに関しては、私、ちょっとそこまでは存じ上げてなかった、先般、町のほうの該当の課長さんから言われたんですが、横浜になります、横浜氷取沢高校という高校がありまして、ここは磯子高校と合併したところですが、氷取沢高校自体のところ、葉山の環境面のボランティアをやっている現実がもうあるんだそうです。ここもですね、校長も副校長もよく知ってますので、そういう子たちにも声をかけながら、ただ、現実的な話として、中高生議会に参加する要件が、仮に出たいと言っても、葉山に在住じゃないと出れないよというところの枠をもしかすると高校については外していただけると、逗葉高校の友達何人かが出るよと言える、でも、鎌倉なんだよねという話だったりする、逗子なんだよねという話になっちゃうと、ちょっと出れないかもしれない。そこをちょっと企画をされているところの、政策課になるんでしょうかね、そこも相談をしながら、来年、よりいい形ができるような形で考えていきたいと思います。

それから、生涯学習のほうでいつもやっているジュニアキャンプの、ジュニアリーダーの子たちというのがだんだん大人になってく中で、高校生としてこういうところに参加をしていただけるように、少し呼びかけをするというのも一つかもしれないと思いますが、中川課長、いかがですかね。

生涯学習課長) はい、結構です。

教 育 長) ぜひよろしくお願いします。

それから、教員の不足については全くお話のとおりで、国全体の大きな教育どうするのというところの、大きな枠をどうしていくのというところで、ちょっと遅きに失しているなというところは内実思っていますけれども、教員免許を取る人間たちがまず非常に減っているという実態もあります。

一方、特に小学校の免許取得に関しては、かつてから特定の大学、あるいは専門学校を出ない限り取得ができないですね。ですから、中学校、高校の教員免許取得とは、相当そのところの取得数には乖離があります。文科も大分そこは焦っているようですので、小学校の免許取得をできるような形での大学の認定要件等々を緩和しながら頑張るという話は出てきていますが、今から頑張っても、結果が出るのはそれこそ5年後、10年後でございますので、まずは私たちがやるべきことは、潜在の、先ほど申したとおり、教員にはならなかったけれど教員免許は持っていますよという方々が、小学校であるならば、例えば専科制を持ち込みましたから、英語ならやれるよという先生もいらっしゃると思いますし、体育ならできるよ、理科はできるよという先生たちがもしかすると、今までやってなかった、あるいは一旦ご家庭に入られたんですけども、もう一回やろうかなという方々がまだ、葉山だけではなくて、近隣のところにいらっしゃる可能性はありますので、ここは広報をしっかりとしながら進めてまいりたいと思っています。

もう一つは、これは制度面の問題ですが、民間の方で、免許を今お持ちでない

方々に対して、教員になりたいという意向を持っている人たちに対して、神奈川県教育委員会だけではないでしょうけれども、ほかの自治体のところの任命権者のところもそうですが、臨時免許を出す、あるいは、特別な免許を出すという形で底辺を広げていくということをしていかない限り、恐らく不足は解消していかないと思いますので、ここは神奈川県の教育委員会の特定のところの部署に投げかけをこちらのほうからもさせていただきながら、様々なところから教員数を確保する。その中での研修をしながら、教員の力量を上げていくということをさせていただくのが教育委員会の仕事だと思っておりますので、しっかりと考えながら、またご報告があればご報告をさせていただければと思います。

清水委員) 国全体で教員不足ということもありますが、例えば一般企業であれば、人材を確保するために、会社の魅力、事業内容、福利厚生、社会貢献性などをアピールして、全国、世界から人材を集めます。葉山町としても、葉山の教育政策：小・中一貫教育開始、探求型の教育の実現に向けて教育長を先頭に動いている現況を伝え、葉山町で働きたいという先生たちを集める。葉山では海や山など豊かな自然の中で子どもたちの教育ができます。という具体的なアピールができれば、葉山町の教育に共感する人材が集まる可能性があると思います。条件も含めて今後検討していただければと思います。

教育長) まさしくおっしゃるとおりだと思います。葉山の教育というものが非常に今の子どもたちにとって必要なんだと、自分はそれにマッチングするんだ、やりたいんだと思わせるような教育の物の考え方、これは施策でしょうけれども、それもしっかりと作っていくというのが私たちの仕事だと思っておりますので、またご相談も差し上げながら検討させていただければと思います。

清水委員) よろしくお願いいたします。

教育長) ほか、いかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 今の清水教育委員が言われるの、ごもつともで、そのとおりなんですけれどもね、一般の企業の人が教師を志さない一番のポイントは何かと云ったら、やりたくないんです。魅力がない。教師としての子どもたちを何とかしたいという意識の強い方はやると思うんだけど、私が考えたらこんなブラック企業ないからね。だから、そういうところで、前から言ってるように、働き方改革も含めて変えていかないと、一般の人が魅力を感じて、教員の臨時免許みたいなのをもらってやるか云ったら、まずやらない。それから、子どもたちが将来の就職先として教員を選ぶと。看護師にしてもそうだし、保育士も介護士もそうなんだけど、魅力プラスそれに見合う報酬といいますかね、そういうものが合致しなければ、今後若い人たちはやりませんよ。ましてや、これだけ私も十何年教育委員やってますけどね、ご家庭の協力を得られなくなってきたのが、もう極端にひどい。何かあれば学校のせい、教育委員会のせいにするような流れが家庭の中でできてきているような状況の中でね、

教師が受けるかといったら、受けませんよ。常識的に考えてね。そういうところも踏まえて変えていく。そのためには、文科や教育委員会が頑張るだけじゃなくてね、家庭のほうもやっぱりそういうことを意識した、教員が集まらない理由はこちら側にもあるんだという意識をね、家庭が持たなきゃ駄目なんだろうと私は思います。

例えばいじめの問題になってもね、どっちが悪い、どっちが悪くない。謝りに行きたいと思っても、謝りを受けませんよとかね、そんな極端な話になってしまうとね、教員がやりようがないんですよ。魅力がない職業には人は集まらないですよ、基本的に。こういう論点だけじゃなくて、そういうことも考えなきゃいけない時代に来ているんじゃないかなと僕は思うんですけど。

教 育 長) ありがとうございます。おっしゃっていること、そのままだというふうにも思いますので、やはり魅力のある職業になるかということについてのところも考えていく必要があるというふうにも思うんですね。これは服務、待遇を含めていろんなことが関わっていると思いますし、それから鈴木委員がおっしゃっていただいたとおりで、いわゆる家庭の中のところの問題も、施策としてはこれまで学校というのが何かあったときに学校が困ってますというふうに外に言いませんでした。コミュニティ・スクールを今、展開しているのは、コミスクの一番の利点は、地域の方々に入っただきながら、学校は実はこういうところに困っていますということを出しながら、地域の中でそれを何とか解決しようよと皆さんが思っただけ、つまり鈴木委員がおっしゃっていただいたとおりですけども、家庭の中でも学校困っているから何とかしてやろうよと思わせるような形の、ある意味での作戦もこれは必要だと思っていますので、コミスクこれから展開していく中でもですね、地域に開いた形で、様々なところを含めて学校が、いい意味での地域の中の核になっていけるように。もっと言うならば、その中で皆さんに助けていただくということも当然必要ですので、そこのところも考えながら進めていくことが必要だと思います。

待遇面に関しては、もう本当に鈴木委員がおっしゃっているとおり、100票ぐらい入れたいですね。

ほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第8号)

教 育 長) 日程第3、議案第8号「令和3年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第8号令和3年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について。

令和3年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書を葉山町議会議長宛てに提出するものとする。

(別紙)

令和4年8月17日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第18号の規定により提案するものです。

本日お配りしております報告書につきましては、委員の皆様から頂きましたご意見を反映させていただいております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) たくさんの内容の報告書、ありがとうございます。私が何点か気がついたところを意見として出させていただきました。

一つ一つ、小さい言葉まで直していただいて、大変お手数かけたこと、申し訳ないと思いつつも、大変よく見ていただいて、ありがとうございます。

初めに私が挙げたのは、評価らしい言葉というのがあるのではないかということです。全部を見直すのは大変な量だったので、来年には見直していくように課題としたいという回答を頂きました。そうしていただければ結構です。

ちょっと参考になるかどうか、私も点検・評価を見るに当たって、他の市町の点検・評価を毎年見ているんですけども、今年はかなりゆっくり見ることができ、それぞれの市町の評価について特徴が出ているなと思ったのに気づきましたので、ちょっとご紹介させていただきます。藤沢市は各項目に3段階の評価、A、B、Cをつけていて、それが何に基づいているのかということも出ていましたので、評価らしい評価で、言葉遣いも評価として適切になっているなと思いました。横須賀市は、各項目について、教育委員同士での話合いを載せているんですね。それも評価につながり、来年度以降どうするかというようなことにつながっていくので、これもまた興味深いなというふうに思いました。それから相模原市なんですけれども、取組の評価がかなり具体的に書かれていまして、いわゆるPDCAサイクルが具体的に、この時点で次年度の目標を掲げているんですね。それも、きちっとした点検・評価になっているなということを感じました。横浜市は記載項目の量は少ないんですけども、最後に有識者と教育委員の懇談という形で、何が問題なのか、次年度以降何が課題になるかというようなことが載せられているのも大変興味深く思いました。来年度以降、評価について、もう一度検討されるときに、こういうよう

なものも参考にさせていただいたら、より葉山町として評価らしい評価、次年度に向けて何をしていけばいいのかということが明らかになるのかなと思いました。ともかく、これだけの量をまとめていただくのは、本当にご苦労さまでした。

教 育 長) 一番最初に小峰委員から頂いた部分ですけれども、私も教育長になって一番最初に点検・評価のところを見たときに、これは恐らく事務局が相当時間的にも苦労するだろうというところがあって、場合によっては苦労するから前年度のコピペに近いものに逆になっていってしまう可能性もあるので、駄目だねというところで、できるだけ短く、重点的なものにしましょうという話をして、少しその辺のところを、それでも大分短くしたんじゃないかなということで、虫賀課長が大分頑張っていたところだと思います。

私、今、話が出た藤沢市の高校にいたものですから、藤沢市の点検・評価に実は関わっていましたので、このABC評価については非常になじみがあります。さらに言うならば、A、B、Cの中の概念形成もしっかりできていて、その中で言うならば、教育委員会が非常に苦手なスクラップをすべき事業については、完全に点検・評価の中でC項目に落としちゃうんですね。そうすると、次年度はもうやめようという話、これは財政的なところも含めてですが、一旦これはその事業は役目を終えたという意味でのC項目が出る場合があります。こういうことも含めて、点検・評価を、簡単に言うと、これ、誰のためにやっているのかというと、教育委員会のためでもあるんですが、葉山で言うならば町民の方々に教育委員会がどんなことをしていて、どういう評価を皆さんにさせていただいているのか、これを次年度以降どうしていくのかという一つの指標になるということですので、先ほどお話があった横須賀の話、それから相模原の話、それから横浜市の話、いろんなものを考えながらですね、事務レベルのところでの過重の労働はさせたくないですし、かといって、しっかりとした次年度に向けてのところの物の考え方、特に今回、小峰委員が一番最初にご指摘いただいたのは、実態としてやったものの事実のみが書かれているものについては、評価ではないでしょうというお話を頂いています。これ、そのとおりですので、評価としてはどういうものを文言として載せていくべきなのかというところについては、これ、しっかりと考えながら、場合によってはどういう形で評価をしていくのかも、今後また検討させていただければというふうに思います。

虫賀課長、何かまとめられた関係で、今のお話を伺って、何かございますか。

教育総務課長) 今の点検・評価の方法を始めたのは平成29年度になります。第2次、第3次プランと続けてきているわけですが、ご指摘のとおり、少し見直しの部分、評価の部分が十分ではないかなというふうに、作成している立場としても思うところがあります。ご指摘頂いた意見を踏まえて、切り換えていくべきなんだろうと思うので、そのタイミングを第4次のプランに合わせていくか、そのことも含めて、教育委員

会事務局内で少し検討させていただければありがたいというふうに思います。

教 育 長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。
よろしいですか。ほかにご質疑がなければ、これにて終結いたします。
議案第8号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、「令和3年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」は、
原案のとおり承認されました。

(議案第9号)

教 育 長) 日程第4、議案第9号「令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第3号））（案）について」でございますが、本議案については予算関係のため非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) では、傍聴人の方には一時ご退室いただくため、暫時休憩をさせていただきます。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) 日程第4、議案第9号「令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第3号））（案）について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第9号令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第3号））（案）について。

令和4年葉山町議会第3回定例会において、令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第3号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和4年8月17日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

内容につきましては、次ページをご覧ください。まず最初にですが、教育費の小学校費、中学校費におきまして、上の歳入の国庫補助金を活用して、G I G A スクール構想に係る児童・生徒の予備用のタブレットをそれぞれ購入させていただ

くものです。

戻って、土木費の都市計画費の南郷上ノ山公園管理事業については、当初から事務委任をされておる事業ですけれども、南郷公園にあります3か所の外トイレのうち、A、B、Cコート脇、管理棟の1か所を重点的にトイレの整備をさせていただくものとなっております。なお、この金額については、変更がちょっと予定されておりまして、暫定値となっております。なお、この財源につきましては、昨年度、本年度の初めまで東京電力が鉄柱の立て替えのために占用してありました占用料を活用して整備するというようなことになってございます。私からは以上です。

教 育 長) ありがとうございます。それでは、今の説明がございましたが、ご質疑等、あるいはほかに補足等はございますでしょうか。

生涯学習課長) それでは、土木費のほうの南郷上ノ山公園管理事業につきましてご説明させていただきます。財源のほうは、ただいま部長のほうからご説明がありましたとおり、令和3年度、南郷上ノ山公園の芝生広場のところですね、そちらのところに東電の鉄塔の立て替え工事のために資材置き場として、場所の占用料として貸していた分で、令和3年度と4年度合わせて1,500万弱の歳入がございました。そちらのほうの財源をもとに、こちら全て南郷のほうの整備に充てるという町長のほうの指示がありまして、その中で、特にトイレのほうの整備をされるということで、今回予算計上しております。先ほど言いました重点的にやりますA、B、Cコート横のトイレ、これ、横に子ども用の、子どもの遊具があるところなんですけれども、そちらのほうはですね、壁、天井、あとブース、トイレ照明、あと換気、そういったものを新しくします。それと今、倉庫となっているところについては、みんなのトイレに改装するというような形になっております。残りの2つの公衆便所につきましては、特に住民から声の出ている照明の更新、そういった内容になっております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。学校教育課長、特にありますか。

学校教育課長) 特にございません。

教 育 長) 大丈夫ですか。それでは、ご質疑に戻らせていただきたいと思います。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) タブレット、これ、予備だよ。かなりやはり頻度的に壊れてきている。

学校教育課長) 昨年度から今年度の状況を申し上げますと、中学校、特に葉山中学校が持ち帰りを推奨しています。その持ち帰りによって、接触がうまくいかなかったケースがかなり出てございました。ただ、その故障に関しては、メーカーの製造時の問題ということが分かりました。それに関しては昨年1年間のメーカー保証は終わっているのですが、製造時の不具合ですので今回メーカーさんのほうで持っていただいたような状況があります。それを除くと、故障は10台程度になっています。

ただ今後、年数が経過していく中で劣化は否めません。メーカーさん等に聞いて

みると、大体年間で総台数の5%前後は故障が出てくるというような状況もございます。今後の故障率が高まっていく状況や転出入等の部分を考えて、もう少し予備が欲しいというところで、要望させていただいた次第です。

鈴木委員) 下位委員も、来年以降のほうが故障率が上がるだろうということを心配しておられた。みんなができないと意味がないので、予備は持たなきゃいけない。修理はどんどんやってもらったり、修理している間は使えないわけだから、予備はどうしても必要なので、来年度予算を上げるのか分からないけど、この数字じゃ多分足りないだろうと。だから、その辺も踏まえて、学校の要請をよく聞いてあげてほしいなというのが一つ。これは濱名課長にもお願いしていたんですけど、学校で使うパソコンについても、かなり不足している学校が多そうなので、その辺も踏まえて来年度に向かって予算組み立てるときに、当然タブレットは一義的にも一番大事。子どもたちが授業できないのは最悪だから。かといって、学校側で管理するのに、パソコンが足りなくて、教員が代用しなきゃいけないようなことは、できれば避けてほしいということで、ひとつよろしく願いいたします。

教育長) よろしいですか。

学校教育課長) はい。

教育長) ほかに質疑ございますでしょうか。

ほかにご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第9号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。以上、議案第9号「令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第3号））（案）について」は、原案のとおり承認されました。

一旦、傍聴人の方に入っていただくため、暫時休憩をさせていただきます。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

教育長) 再開をさせていただきます。

（各課からの報告）

教育長) 日程第5「各課からの報告」に入ります。

教育総務課、お願いいたします。

教育総務課長) 2件ご報告いたします。

1件目、予定価格が1件1,000万円を超える工事について、葉山中学校のトイレ改修工事を現在進めております。契約金額、実施時期については資料のとおりです。

2点目、学校給食、中学校給食についての説明会を8月27日、上山口会館で地元周辺の方々にご案内をし、説明をする予定です。これは2回目の説明会になります。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。2件報告がございました。この2件については何かございますか。

鈴 木 委 員) これは虫賀課長にも毎回言っているとおり、説明会をできるだけ丁寧に開いてほしいと。ただ、まとめるのは非常に難しい。その辺、質問が出てると思うんだけど、できるだけ丁寧にはしなきゃいけないんで、どこかで中央突破しなきゃいけない部分が出てくるだろうと思うんだけど、できるだけ話を聞くと。答えられるものは答えていくという姿勢で説明会に臨んでほしいです。それはお願いします。

教育総務課長) 特に町道の安全対策などについて、地元からご要望頂いているので、町としてとり得る対策について説明をしていきたいと思えます。

鈴 木 委 員) よろしく願いいたします。

教 育 長) 本件については、町民の方々、それから地域の方々に、これから先のところでも定期的に様々意見を伺いながら実施をさせていただくということで、物の考え方は整理させていただければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。本件については、よろしいですか。

では続きまして、生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長) 生涯学習課、2点報告がございます。

まず1点目は草津の水泳教室についてです。7月28日から30日の3日間予定しておりました草津水泳教室なんですけれども、コロナの感染が拡大ということで、中止となりました。

あと、8月22日から23日に予定しておりますジュニアキャンプについてなんですけれども、こちら小学校5、6年生を対象に80名、御殿場の国立中央青少年交流の家というところで行うものなんですけれども、テントの中で宿泊を伴うものなので、やはりコロナの影響で中止とさせていただきます。

以上2点になります。

教 育 長) 残念ですが、2件中止の報告をさせていただきました。課長の話では、ジュニアキャンプについては、泊まりでない形で何かイベントができないかということでの模索を現在、子どもたち中心にやっているというところは伺っているところです。残念ですが、本当に一番第7波のところが増えてしまっている状況の中での実施計画でございましたので、来年はぜひこういうことがないように祈っております。

ほかに何かご質問ございますでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 中川課長のところは苦労が多いだろうと思う。こういうことが常に重なっていくんだろうけど、できるだけ、今、教育長が言ったように、形を変えてでもいいから、できるだけ子どもに対する事業についてはやってほしいなど。また、こういう状況なので、どこかで中断をしなきゃいけないということの判断を間違えないようにしてほしいなどというふうにお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第5についてはここまででございます。

(その他)

教 育 長) 日程第6「その他」についてを議題といたします。

まず、清水委員より市町村教育委員会の研究協議会、7月28日にオンラインで開催されたものについて、ご参加いただいておりますので、簡単にご報告をいただきますでしょうか。

清 水 委 員) 7月28日に私と、下位委員もご参加されましたけれども、それぞれテーマが違いまして、4つのテーマが上げられていた中で、私はテーマ1、いじめ対策、不登校対策についてというチームと、それからテーマ3の地域と学校の連携・協働についてという研究のグループに参加をさせていただきました。

今回はコロナ禍ということでもあり、Z o o m開催の回に私、参加させていただいたんですけども、いい点としましては、全国、長崎県の離島の教育委員の方ですとか、京都、天理市ですとか、様々な地域の教育委員の方とそれぞれの地域の議題について、葉山町ではこのようにしている、よその町ではこのようにしているという情報交換ができましたので、本当に今の時代というか、初めての参加でしたので、今までがどのように運営されていたかが私は詳しく分からないんですけども、チームに分かれて、6人ぐらいのグループで皆さんで、短い時間ではありましたが、1時間弱の議論の場ですので、短い期間ではありましたが、それぞれの情報を共有できたのはとても意義ある会だったというふうに思っております。

本当に葉山町のように3万人の都市から大都市の京都の都市ですとか、本当に課題が違いますけれども、ただ、先ほどの議案にも出たように、とにかく人材不足というのが全てにおいて、コミュニティスクール構想につきましても、いじめ対策についても、皆さんが異口同音におっしゃっていることでございましたので、その点が、オンラインだと皆さん自宅から参加の方が多かったのも、会議場の場ではないような、ちょっと少しプライベート感がある中での会議となって、初めての経験で、皆さんもベテランの教育委員もたくさんいらっしゃいましたが、Z o o mでの参加は初めてですという方もいらしたので、お互いに慣れない中でコミュニケーションをとるという、特殊な環境であったのかなというふうには思います。

本当に1時間弱の議論だったので、何か解決とか、それこそ先ほど課題の設定が授業において大切だと言っていたので、そこまで至らなかったのも、そこはこの会議の大きな、文科省に工夫していただかなければいけない点かなというふうには思いましたが、情報交換ができたということでは、非常に有意義な会であったと思います。具体的な報告ができず申し訳ございませんが、以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。この協議会については、9月の前半に小峰委員と私もまた参加をすることになっています。文科のこの会議の狙いは、どちらかという会議の中で何かを解決するというところに設定のところが置かれているわけではなくて、そこで一緒にたまたまなった人と、遠くにいるんだけど、仲がよくなったねというレベルのところがもしあれば、何かあったときにそこに連絡をして聞けることができてるんじゃないですかというところのコミュニティーの場だというふうな設定値が基本的にありますので、大きな会議の中で何かを解決しようというところには、時間設定の問題もあるんですけども、なかなかできないところはお容赦いただければというふうに思います。

清 水 委 員) アンケートの提出を求められましたので、そのとき、次回はどのようにという、ありましたので、もちろん全く状況の違う都市部の教育委員の方と交流することも非常に大事だとは思いますが、規模ですとか、そういったところが似ているところの方との交流というのも、そういうグループ分けというのもあり得るのではないかという意見を出させていただきました。

教 育 長) 恐らく文科省は、規模感、相当考えてグルーピング、あれでもしているんです。なかなかやはりあちらこちらのところでも、参加数、相当の自治体の委員の方、教育部局の方も出られますので、なかなかマッチングが全てうまくいくとは限らないですが、基本的には自治体の規模感を彼ら自身なりには一生懸命努力をしているというところは、酌んであげていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして小峰委員より県の市町村教育委員会連合会役員会、8月3日にご出席をいただいておりますので、これのご報告を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

小 峰 委 員) 今、教育長から言っていただきました役員会に、8月3日、オンラインで参加いたしました。役員で欠席の方もいらっしゃったので、事務局の方も含めて13名ほどの会議でした。

審議事項は2つありまして、1つが今年度の研修に関して、2つ目が来年度の市町村の負担金についてです。

まず1つ目の研修会については、今年度、11月18日の金曜日に午後2時から4時までが予定されております。場所は茅ヶ崎市民文化会館です。講師は國學院大学及び佐賀大学の名誉教授でいらっしゃる新富康央先生をお招きいたします。演題はまだ仮題なんですけれども、「支持待ち世代の教育の在り方～「損在」を「尊在」に～」です。読み上げただけですと意味がお分かりにならないかもしれないんですけども、この先生、大変造語がお好きだとかということで、支持待ち人間の「しじ」は「指示」ではなくて、サポートの「支持」の支持待ち世代ということです。それから、～損在を尊在に～の最初の「そんざい」は「損」に「在」ですね。それから、それを尊ぶ在ということで、「損在」を「尊在」というテーマです、ちょっとテ

一マというか、演題を見ると興味深い内容かなと思います。今年は会場に出向いて講演を伺うことができるという今のところは見込みです。大体100分間ぐらいの講演ですので、ぜひご参加いただけたらと思います。

それから2つ目は、各市町村の負担金なんですけれども、今年度については令和3年度がコロナの影響によって実施できなかったものも多くあり、繰越金が大変多かったので、例年の半額、例えば葉山町でいけば1万8,000円のところを9,000円という負担金だったものから、令和4年度は今までどおりにいろいろなことができるのではないかと想定のもとに、令和5年度については、従来どおりに戻しまして、総額110万円ほどを各市町村に負担していただくことになりました。葉山も今年は9,000円でしたが、来年度は1万8,000円の負担金を負うことになります。

審議事項は以上の2点でした。あとはオンラインだったので、なかなか情報交換というのも言いにくいというか、何を話していいのか分からない方も多かったですけれども、1つ、湯河原町の教育委員の方から、コロナ禍で様々な場面で人材活用あるいは協力を頂くことが大変困難になって、いろいろなものに支障を来しているんだけど、皆さんどうでしょうかねと。これがいつまで続くのか分からない、終わりが見えない状況で、教育委員会も大変苦しいですよねという、そういうお話がありまして、皆さんも本当に人があつての活動というのがあるので、その辺の苦労はそれぞれのところでも感じているところだという話合いがありました。

これだけの内容だったので、2時から4時までの予定だったんですけど、30分程度の役員会でした。以上です。

教育長) ありがとうございます。11月18日の茅ヶ崎の文化会館ですかね、市民文化会館。これは皆さん、参加できる方はしていいんですね。もしされるときには、もしお時間があるようであれば、ぜひご参加をいただければありがたいというふうに思います。

その他案件、ほかに何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) 濱名課長なのか、虫賀課長なのか、ちょっと分からないんだけど、以前、私が教育委員になり始めたころだから、もう10年以上前。学校給食の未払い金が一時期問題になったことがある。当時の校長は随分苦勞していた。今現在の未払い状況は。

学校教育課長) 公会計化が4月からスタートし、4月分からの未払いの方はいらっしゃいます。その方々についてはこちらのほうから督促状を出させていただいて、振り込みをお願いしております。公会計になる前の学校の状況としては、学校の尽力もあつて、最終的に全く未払いだったという方はここ直近ではいらっしゃらないと聞いています。

鈴木委員) これ、当時ね、未払いの家庭で1,000万、2,000万給料をもらって所得があるにもかかわらず払わないと。要するに義務教育というのは一切無料なんだという論理で、なかなか払ってくれない人がいたんだけど、現状、払えなくなっている人がいるの。

それとも、そういう物の考え方の中で払わない人がいるのか。その辺、調べはついてないか。

学校教育課長) かなり個人的な内容にもなるので、学校教育が今のところ詳細につかんでいっているわけではございません。一例として過去、学校が未納の方に納入していただくに当たって、就学援助から事前に頂いたりというような工夫をして徴収したケースも聞いていますので、かなり生活に困窮された方もいらっしゃるというふうには思っております。

鈴木委員) これは教育長にお願いするしかないんだけど、払えない人の部分を町費で補うというようなことも、ひとつやはり考えることが必要なのかなと。僕は法律上、分からないので、難しい部分があるんだと思うんだけど。そういう議論も、多くなれば必要で、これから増えるんじゃないかなと思っているんですよ。そういうこともやはりきめ細かく使っていかなければいけない。

当時はですね、未払いの分を校長が払ったりしたケースがあった。それはやめなさいと僕は言ったんですけど。その辺りで出てきた話が、100%の食材は買えない、90何%にして、足りないものを補ったというようなところもあったんだけど、どちらにしてもそれは避けたいなと。だからといって、それを町費で簡単に払うということがいいことなのか私は分からないですが、今現在、マイナンバーがありますのでね、給与所得はかなり追えるんだろうと思うんですね。実質的にそういう論理で、義務教育だから払わないという論理の方は、私は少ないんだろうと思うんですが、そういう人は絶対取らなきゃいけないんだけど、そうじゃないところの部分に対してね、どういうふうなことができるのかは、やっぱり今後考えていかなきゃいけない問題になるんじゃないかなと。

理由は2つ。やはり日本の今の国力からいくとですね、落ちる一方。日本経済は悪くなりつつあるというふうに私は思います。もう一つはね、給食費が今の値段じゃとても無理。必ず上げなきゃいけない問題が出てくる。そうするとね、家庭の可処分所得が減る。逆に払う食費、給食費は増えるという現象が僕は出るんじゃないかというふうに思っているんです。今のうちに、100の所得のうちの93で材料費を買うことだけは避けたい。町長もご苦労して、いろいろ公共事業を抑えて、プライマリーバランスをゼロにしているというのも大変賛成なんですけど、その中でもね、子どもたちにかかる費用というものの中で、どうしても手に負えない部分をね、全額とは言わなくてもですね、補助していくような設定が必要になってくる。そういうことを今のうちに考えておかなきゃいけない状況があるのかなと。今の濱名課長の説明からすると、やっぱり常時未払いがあるんだろうと思うんだ。それは全部にしたら、かなりの人数あるのかもしれないので、もう一回そこを見直す必要性がそろそろあるのかなと。給食費の値上げ前にそこは調べておく必要がある程度あるのかなというふうに思いますので、ぜひそういう場合の処理の仕方等を一回検討

していただければと思います。よろしくお願いします。

教 育 長) 本件については、学校教育課長のほうに、前回のところで、半期終了の段階で、今年公会計を始めたばかりですので、鈴木委員がおっしゃられたようなところに該当する多方面の方が現実的にいらっしゃるのか、あるいは始めたばかりだったので、あ、ちょっと忘れてましたという方々なのかということも、しっかりと洗い出しをまずしてねという話をしたところです。結果として、その2つ目の話のところの方が出てこないのが一番いいと思っておりますが、特に未払いに関してのところの物の考え方については、最終的にどう整理をするのかということについてと、それから給食費の値上げについては、虫賀課長のほうに9月以降どうですかという話を現状のところでは、今のところ今年度については値上げなしということで、9月末から10月まで大丈夫ですか。

教育総務課長) 栄養士と協議している限りでは、値上げはする状況にはないと報告を受けております。

教 育 長) あくまでも本年度分という物の考え方です。

鈴木委員) 私も実は自分の会社が入っているマンションの理事長をしているんですけど、3か月たると、まず払えないです。基本的に。こういう学校事業もそうなんですけど、たまってくると一括で払うことができないケースが多いです。マンションの理事長としては、3か月たれば滞納処分します。場合によっては競売にかけるところまで持っていくんですけど、その前に大体払っていただいているんですけど、ためてしまうと、まず払えないのが基本なので、そこをどういうふうに学校側が説明をして、うまく入れていただけるかということを考えていかないと。半年たったらまず払えないですよ。それを前提に、ため過ぎる前に処理を打っていくということを、ぜひ考えていただきたいなと思います。

今、虫賀課長言われたように、今年度は確かに上がらないと思うんですが、将来的には必ず上がる。今の状態で日本の今の状況で、いろんな世界情勢があるにしろ、この130円台の円安の状況というのは、しばらく続くんじゃないかなと私は思っているんで、これから国の農業とか食材の国産化というのは、どんどん進んでいくんだろうけども、その分、国産のほうが高いですから、どちらにしても値上がりするというのを前提に考えていただきたいなというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。

教 育 長) 今後十分また検討を重ねていくということをお願いできればと思います。給食費の未納については、恐らく、前も申し上げたかもしれませんが、高等学校が授業料がまだあったころ、県の中でも相当運用に関してどうしていくのかという議論をしたことがありますし、学校サイドの個別のところでも、どういうふうにして徴収をしていくかということでもありましたけれども、最終的に実は一番いいのは督促状を出して払ってくださるところは払ってくださるんです。簡単に言うと。そうでは

なくて、鈴木委員がおっしゃるように、ある程度、額が増えてしまって払えなくなってしまっているご家庭についても、学校と協力しながらですね、個別にきちっとお話をし、仮にそれが卒業後であったとしても、分割であれ何であれ、お払いをいただくというところの合意をとっていくのが、やはり教育の現場では一番それがいい形になると思いますので、恐らくそうならないようにするのが一番いいと思いますし、町としてどうするかということについては、また町部局のほうとも相談をしながら考えさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。小峰委員、お願いします。

小峰委員) 余計な心配ということになるかも知れませんが、子どものコロナの後遺症についてです。夏休み直前まで各学校では、学校におけるクラスターの発生を心配していたんですけど、そのまま夏休みになってしまったので、学校では起こらなくなりましたが、各家庭でどんな状況にあるか、コロナ感染の状況がつかみ切れなないかと思っています。コロナについてはいろいろと言われているので、私が得た情報が確かかどうかは分からないということをお話ししますが、新聞で読んだりテレビで見たりすると、今回の第7波では、風邪と同じようなものだから大丈夫というふうに考えている人もいる反面、やはり後遺症はつらいものがあるというふうに聞こえてきます。特に子どもに患者が多いのが今回ですが、子どもだとなかなか自分で状況を説明できないのだけれど、例えば頭が白いもやがかかっているような状態、ブレインフォグというのだそうですが、脳に霧がかかっている状態という、そういうような後遺症のために、教科書や本が読めないとか、簡単な計算でもすごく時間がかかるとか、そういう子が実際にいるそうです。

また、体がだるくて、ちょっと遊ぶとすぐ横になりたいとか、遊びに外に出たがらないのは暑さのせいだけでなく、つらくて外に遊びに行かれないというようなこともあるそうなので、夏休み明けで子どもたちがそういうような状況にあるのを、ただ夏休み通じて怠けぐせがついているのではなくて、もしかしたらコロナの後遺症というのがあるのかもしれないということを念頭に置いて、子どもを見てやる必要があるかなと思います。特に養護教諭の先生には、そういうような子どもに対して注意をもって接していただけるように、何かの場面でお伝えすることが大事かなと、思いました。余計な心配かもしれないのですが、ここで発言させていただきました。

教 育 長) ありがとうございます。重要なところでございますが、恐らくこれ、今年子どもたちも大分罹患している関係があるので、夏休み明けの段階で恐らく全員悉皆レベルでいわゆる保健状況調査等々を含めて、それは体だけではなくて、意識の問題とか、いろいろなところも含めてですね、少しやらなければいけないというふうに思いますので、校長会を含めて少し議論させていただいて、何かの形で子どもたちの安心・安全をしっかりと教員側で担保するというのをさせていただければと思

いますので、ぜひ濱名課長、そんな形で校長会で話をするのでいかがでしょうか。
学校教育課長) はい。本当にご指摘のとおりだと思います。ありがとうございます。夏休みの終わり、休み明けの子どもの実態把握は大変重要なところになってきます。夏休みが明ける前に今のお話を管理職にさせていただくと、9月の定例の校長会議が月始めにございますので、そこでも周知いたします。中学校はテストや体育祭などの行事も立て込んでまいります。今おっしゃった視点は本当に重要な視点だと思いますので、改めて今のお話を管理職に周知徹底させていただければと思います。ありがとうございました。

教 育 長) ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長よりご説明をします。よろしくをお願いします。

教 育 部 長) 8月26日、湘三管内教育長会議。

9月6日から町議会第3回定例会。

9日、定例校長会議。

17日、葉山中学校体育祭。

21日、定例教育委員会の予定。

27日、小中一貫教育推進会議。

28日、定例教育委員会（予備日）。

となっております。9月21日の定例教育委員会の予定は、よろしいでしょうか。

それでは、10時の予定ということで、よろしく願いいたします。以上です。

教 育 長) 以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

時刻は11時52分です。どうもありがとうございました。